

桑名市告示第236号

桑名市民間社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。
令和 7 年10月 7 日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

桑名市民間社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示

桑名市民間社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱（平成16年桑名市告示第61号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 号を加える。

(9) 「子ども・子育て支援施設整備交付金の交付について」（令和 7 年 4 月24日こども家庭庁発こ成事第264号こども家庭庁長官通知）別紙「子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱」に定める施設

別表利用施設の部に次のように加える。

(8) 子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱第 3 条に定める施設の新築、改築及び増築工事等	子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱の定める国交付金の額に 3 を乗じて得た額	100／100以内
--	---	-----------

別表小規模作業所の部中(8)の項を(9)の項とし、同表施設整備事業の部中(10)の項を(11)の項とし、(9)の項を(10)の項とする。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。